

令和3年 第4回 定例教育委員会 会議録

日 時	令和3年4月16日(金) 14時00分～15時40分
場 所	阪南市役所第2会議室
出席者	<p>〈教育委員会〉</p> <p>教 育 長 橋 本 眞 一 教育長職務代理者 森 口 賢 二 委 員 八 田 三 紀 委 員 鎌 田 麻 美 子 委 員 辻 雅 之</p> <p>〈事務局(生涯学習部)職員〉</p> <p>部 長 伊 瀬 徹 生涯学習部理事 神 藤 直 樹 副理事兼教育総務課長 中 川 准 樹 副理事兼学校給食センター所長 河 野 貢 学校教育課長 丹 野 恒 副理事兼生涯学習推進室長 矢 島 建 中央公民館長 伊 藤 典 明 副理事兼図書館長 加 藤 靖 子 教育総務課参事 吉 見 勝 吾 生涯学習推進室参事 中 出 篤 学校教育課長代理 石 原 慎 学校教育課長代理 濱 野 直 樹 学校教育課長代理 両 口 通 寛</p>
事務局	教育総務課主査 中 山 直 子
書記	教育総務課主査 中 山 直 子
傍聴者	なし

会議の要旨

(教育長)

令和3年第4回定例教育委員会を開会する。

本会議は、出席委員が定足数に達しており、有効に成立している。

署名委員に辻委員を指名する。

◆承認事項第1号「令和3年第2回臨時教育委員会会議録について」(教育総務課)

(教育長)

承認事項第1号「令和3年第2回臨時教育委員会会議録について」であるが、本会議録は、教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、委員会の承認が必要である。

意見、質問等はないか。

(全委員)

意見等なし。

(教育長)

承認事項第1号について、案のとおり承認されたものとする。

◆承認事項第2号「令和3年第3回定例教育委員会会議録について」(教育総務課)

(教育長)

承認事項第2号「令和3年第3回定例教育委員会会議録について」であるが、本会議録は、教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、委員会の承認が必要である。

意見、質問等はないか。

(全委員)

意見等なし。

(教育長)

承認事項第2号について、案のとおり承認されたものとする。

◆承認事項第3号「令和3年第3回臨時教育委員会会議録について」(教育総務課)

(教育長)

承認事項第3号「令和3年第3回臨時教育委員会会議録について」であるが、本会議録は、教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、委員会の承認が必要である。

意見、質問等はないか。

(全委員)

意見等なし。

(教育長)

承認事項第3号について、案のとおり承認されたものとする。

◆協議事項第1号「阪南市立幼稚園条例の一部改正について」(教育総務課)

(教育長)

協議事項第1号「阪南市立幼稚園条例の一部改正について」教育総務課の説明を求める。

(教育総務課長)

今回の条例改正は、令和4年4月の朝日幼稚園のはあとり幼稚園への統合と、尾崎幼稚園と尾崎保育所を統合して民間による幼保連携型認定こども園を整備することに伴う措置である。令和3年第2回定例会(6月議会)で提案し、施行期日は令和4年4月1日とする。

資料に基づき、説明する。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(教育長職務代理人)

民間の認定こども園の整備が始まっているが、進入路の安全対策はどのように考えているのか。

(教育総務課長)

施設を整備する前には、施設への進入路などについて警察や大阪府と協議をする必要があり、もし安全面の確保ができていなければ工事実施は認められない。現在既に施設整備が始まっていることから、一定の安全面は確保できているものとする。

また、安全な施設運営に努めるため、運営法人は登降園時のルールの策定やガードマンの配置など、ソフト面での対策についても検討していると聞き及んでいる。

なお、旧尾崎中学校に整備する認定こども園は民間施設であり、市がどこかに働きかける義務はないが、元来が市の策定した阪南市子育て拠点再構築方針に基づく認定こども園整備ということもあり、市としても、男里川から旧尾崎中学校へ向かう道中に「スピード落とせ」の路面表示設置を大阪府に要望するなど、運営事業者と協力して安全面の確保に取り組んでいるところである。

(教育長職務代理人)

民間の園とはいえ、国や市の財源も用いて整備する施設である。その独自性は尊重すべきだが、もし何か課題があれば教育委員会でも点検すべきと考える。また選定の際には、将来的には地域交流の場とするという事業者側の提案もあった。その点も、市がしっかりと監理されたい。

(辻委員)

先日尾崎地区の回覧板に、明日4月17日に開催される地元向け説明会について

ての自治会からの案内が入っていた。園児の送迎時の安全性の確保について不安を感じている住民の方もいるようだが、明日はそういったことも説明してもらえるのか。

(教育総務課長)

教育総務課は回覧板の内容は把握していないが、説明会は明日開かれるとのことである。市としては、先ほどの森口委員の質問への回答のとおり説明する予定であると聞いている。

(辻委員)

地域の方は、敷地に隣接する道路の朝夕の交通量の多さから、通園の安全性に不安を抱いているように見受けられる。

(教育長)

阪南市の幼稚園は、最盛期には11園あったのが、今回の条例改正でさらに2園減って残り9園となり、公立幼稚園の意義がますます問われることになる。先日、朝日幼稚園の入園式に出席した。園児数が少なく、距離が確保できるということで在園児も出席していたが、在園児8名に対して新入園児は2名であった。その2名はぜひ朝日幼稚園へ、ということで入園されたと聞く。その思いを踏まえながら統合を進める必要があると感じた。また、新設する幼保連携型認定こども園は、尾崎幼稚園の子どもが通うことになるので、幼稚園からの連続性ということも、留意しなければならない視点である。通園の安全面が確保された認定こども園となることを願う。

他に、意見、質問等はないか。

(全員)

意見等なし。

(教育長)

協議事項第1号について、案のとおり協議が整ったものとする。

◆議決事項第1号「阪南市海洋教育推進協議会委員の委嘱について」(学校教育課)

(教育長)

議決事項第1号「阪南市海洋教育推進協議会委員の委嘱について」学校教育課の説明を求める。

(石原学校教育課長代理)

令和3年4月1日付けの職員の異動に伴う交代と、今年度から海洋教育を実施する学校が1校増えることによる委員委嘱である。

資料に基づき、説明する。

(教育長)

アマモサミットに参加してから何年経つのか。

(石原学校教育課長代理)

2年経った。海洋教育パイオニアスクールプログラムを活用した取組を始めて

からは、今年度で3年目となる。

(教育長)

当初は何校からスタートしたのか。

(石原学校教育課長代理)

当初は西鳥取小学校、下荘小学校、舞小学校の3校でスタートした。

(教育長)

3校から4校に、さらに4校から5校に増え、より充実してきた。海洋教育という、阪南市ならではの体験教育の価値は高く、ふるさとへの愛着を育むきっかけとなる。新たな委員とともにさらに取組を深めていってほしい。

(教育長職務代理者)

任期は、令和3年4月1日から令和3年5月31日ということで間違いないか。

(石原学校教育課長代理)

現委員の任期が令和2年6月1日から令和3年5月31日までであり、今回交代や追加により委嘱する委員についても、終期を合わせている。

(教育長職務代理者)

では、令和3年6月1日からの委嘱については、改めて本会議での議決を得るということか。

(石原学校教育課長代理)

お見込みのとおりである。

(教育長)

他に、意見、質問等はないか。

(全員)

意見等なし。

(教育長)

議決事項第1号について、案のとおり議決されたものとする。

◆議決事項第2号「阪南市立中央公民館館長アドバイザーの委嘱について」(中央公民館)

(教育長)

議決事項第2号「阪南市立中央公民館館長アドバイザーの委嘱について」中央公民館の説明を求める。

(中央公民館長)

阪南市立中央公民館の公民館活動の推進に際し、専門的な知識、経験等を必要とする課題が生じた場合に、中央公民館館長がアドバイザーに相談し、助言を求めることにより、時代の変化及び地域の特性に応じた公民館活動を行うことができるようにするものである。

委嘱予定の方は、府立勤労婦人ホーム館長を始め、長年にわたり社会教育行政の内側、外側に立ちながら、様々な形で社会教育に関わってこられたため、公民

館活動のみならず、広く社会教育、生涯学習に対するご助言をいただけると期待している。

資料に基づき、説明する。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(教育長職務代理人)

コロナ禍で、会議や大学の講義もオンラインで行うことが定着してきた。公民館の講座も同様に行うことを検討しているか。

(中央公民館長)

活動の場としての実公民館の意義を考えながら、コロナ禍の状況を鑑み、そういった手法について各公民館に提案、助言していきたいと考える。

(教育長職務代理人)

せっかく中央公民館を設置し、市職員を配するのだから、アドバイザーの助言も受けつつ地区公民館を牽引し、公民館活動が活発化するよう努められたい。

(教育長)

アドバイザー就任に向けて候補の方にお会いした際、社会教育について改めて学ぶことができ嬉しいとおっしゃっていて、生涯にわたって学習することについて深い考えをお持ちであると実感した。また、生涯学習も大事だが、中央公民館長からの紹介にもあったようにやはり社会教育が大切であるということ、若い世代が休みになる土日に活発に活動するべきだということ、社会教育の中では人材をどう育成していくかが重要であるということ、今回の指定管理者制度導入に合わせて新しいことを始めなければならないということ、さらに、生涯学習や社会教育には人が集うことができる場が必要であるといった話が印象的で、西鳥取公民館のロビーを評価してくださった。お話を伺って私も大変勉強になった。中央公民館館長アドバイザーという立場ではあるものの、教育委員会全体で学ぶべきものは多い。中央公民館長は、いただいたアドバイスを社会教育委員会議や教育委員会議の場で伝えてほしい。

他に、意見、質問等はないか。

(全員)

意見等なし。

(教育長)

議決事項第2号について、案のとおり議決されたものとする。

◆報告事項第1号「後援名義使用許可について」(教育総務課)

(教育長)

報告事項第1号「後援名義使用許可について」教育総務課の報告を求める。

(教育総務課長)

令和3年3月1日から3月31日までの間に教育委員会が後援し、名義の使用

を許可した5件について、報告する。

1件目は、「泉州中学校・高等学校進学説明会2022」で、同実行委員会主催により、小学6年生の児童・中学3年生の生徒やその保護者を対象に行われる進学相談会である。令和3年7月22日と10月3日、南海波切ホールで開催される。

2件目は、大阪府立青少年海洋センター主催「海洋センタークラブ」事業で、令和3年4月から年間を通じて、小学生から高校生を対象とした「海洋キッズマリクラブ」、幼児を対象とした「海のようにえん」というクラブを組織し、海辺の自然の中でのびのびと継続活動する機会を青少年に提供する。

3件目は、一般社団法人大阪府ノルディック・ウォーク連盟主催「大阪府ノルディック・ウォークフェスタ2021～ビーチ・ノルディックせんなん里海公園～」で、令和3年5月16日、一般の方を対象にせんなん里海公園の砂浜を歩くビーチ・ノルディックの大会が開催される。

4件目は、一般社団法人にぎわい夢創りプロジェクトとっておきの音楽祭inりんくう大阪実行委員会主催「とっておきの音楽祭inりんくう大阪2021」である。障がいのある人もない人も共に音楽を楽しみ、音楽の力で「心のバリアフリー」をめざす音楽祭で、5月22日から23日にかけてりんくうタウン駅周辺の6会場で、観覧無料で開催される。

5件目は、阪南市文化協会主催「第22回文化フェスティバル」で、令和3年5月22日・23日にサラダホールにおいて美術や華道などの作品展示、お茶席、詩吟や日本舞踊、シャンソンなどの演技発表会が行われる。

これらの事業は、阪南市教育委員会の後援等に関する規則第2条各号のいずれにも該当するとは認められないことから、名義の使用を許可したものである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(教育長職務代理者)

4件目の「とっておきの音楽祭」は、「泉州夢花火」というイベントと関係があるのか。

(教育総務課)

関係があるとは聞いていない。主催者名も異なっている。

(教育長)

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第2号「阪南市一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）補助金交付要綱の一部改正について」（教育総務課）

(教育長)

報告事項第2号「阪南市一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）補助金交付要綱の一部改正について」教育総務課の報告を求める。

（教育総務課長）

本事業は、子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園及び認定こども園に対し、通常の教育時間後に在籍園児に対して一時預かり事業、いわゆる延長保育を実施した場合に補助金を交付するもので、国の要綱が一部改正されたことに伴い、本市の要綱も改正する。施行期日については決裁日とし、令和2年4月1日から適用する。

改正内容は2点ある。1点目は、保育士又は幼稚園教諭普通免許状所有者の有資格者等以外の教育・保育従事者の要件の1つに、一定の研修を修了するということがあるが、その修了期間を延長すること、2点目は、特別な支援を要する児童が一時預かりを利用する際に幼稚園等が職員配置基準以上に教育・保育従事者等を配置する場合の単価を新設することである。

資料に基づき、説明する。

（教育長）

特別な支援を要する児童の要件とは。

（教育総務課長）

都道府県等によって既に特別な支援を要する児童として補助事業等の対象となっている児童と、特別児童扶養手当証書や身体障害者手帳などを有する児童、専門的な知見を有する者の意見等により特別な支援が必要であると市が認める児童である。

（教育長）

了解した。

他に、質問等はないか。

（全委員）

質問等なし。

◆報告事項第3号「令和2年度第3回阪南市立公民館運営審議会会議録について」（中央公民館）

（教育長）

報告事項第3号「令和2年度第3回阪南市立公民館運営審議会会議録について」中央公民館の報告を求める。

（中央公民館長）

令和3年2月9日に開催された、令和2年度第3回阪南市立公民館運営審議会について報告する。

案件は、（1）阪南市立公民館指定管理者について、（2）中央公民館と地区公民館の分掌事務と事業内容について、である。

資料に基づき、説明する。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(辻委員)

4月に入って2週間余り経つが、指定管理者への引継ぎはスムーズにできたのか。また、利用者の方から何かご意見等があったか。

(中央公民館長)

公民館施設のインターネットによる予約システムの移行がうまくいかず、現在も対応中であるが、それ以外はおおむね滞りなく引継ぎできている。

(辻委員)

会議録には、指定管理者による管理運営が決まった以上は、委員としても市民としてもサポートしたい、という委員発言もある。今回中央公民館館長アドバイザーも迎えることであるし、利用者の立場に立って、通常のサービス提供はもちろんのこと、さらに上をめざして邁進していただきたい。

(教育長)

今回の指定管理者制度導入は、より良い公民館とするためのものである。それが実現できているか、ご指摘のとおり利用者の立場に立ってしっかりと検証していきたい。

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第4号「令和2年度第2回阪南市子ども読書活動推進会議会議録について」(図書館)

(教育長)

報告事項第4号「令和2年度第2回阪南市子ども読書活動推進会議会議録について」図書館の報告を求める。

(図書館長)

令和3年3月5日に開催された、令和2年度第2回阪南市子ども読書活動推進会議会議録について報告する。

案件は、(1) 令和2年度子ども読書活動推進の取組について、(2) 阪南市立図書館の今後のあり方について、(3) その他、であった。令和2年度はコロナ禍とあって多くのイベントを中止にせざるを得なかったが、その中にも各校園所や施設で取り組んだことについて、情報交換や話し合いを行った。詳細は資料をご覧ください。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(八田委員)

我々教育委員には全国市町村教育委員会連合会発行の「時報市町村教委」とい

う冊子が毎月届くが、その3月号に、ある大学の学長が書かれた「読書への没頭体験」という手記が掲載されており、本に没頭することの大切さが述べられている。これを読んで、自分が子どもの時に夢中になって読んだ本の記憶が鮮明に蘇った。現在ゲームなどに没頭する子どもが多いと思うが、本への没頭は、ゲームとは全く違う学びが得られるものだ。この手記と会議録を併せて読んで、私たち大人が自らの楽しい読書体験を思い出し、知恵を出し合って、本に没頭することで得られる喜びや充実感を子どもたちに与えたいと、切実に思った。

(教育長)

GIGAスクール構想により一人1台の端末を持つことになると、それに向かう時間は増える。そのような状況で子どもたちの読書活動がどうなっていくか、注視していかなければならないと考えている。先日開催された大阪府主催の教育長会議でも、学力の根本は言葉であり、言語活動を充実させると学力も向上するという話があり、大いに共感したところである。先般、ある中学校の入学式に参列した際、学校図書館司書に会ったのでこの学校の子どもたちは本を読んでいるかと尋ねると、満面の笑みで「すごく読むんです」と答えてくれたのが印象的で、その後の祝辞に読書も頑張ろうと盛り込んだほどだ。ただ、今後は読書量が減らないかという懸念がある。子ども読書活動推進会議に参加してくださっている各委員からいただいたご意見は、本会議の理事者が皆で受け止め、活かしていかなければならない。

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第5号「令和3年度教育委員会予算の概要について」(教育総務課、各担当課)

(教育長)

報告事項第5号「令和3年度教育委員会予算の概要について」教育総務課から順次報告を求める。

(教育総務課長)

各所属所管の令和3年度当初歳出予算について、昨年度と比べて大幅に増減のあるものや、施策の改定を図るものなどを中心に説明する。

資料に基づき、報告する。

(学校給食センター所長)

資料に基づき、報告する。

(学校教育課長)

資料に基づき、報告する。

(生涯学習推進室長)

資料に基づき、報告する。

(中央公民館長)

資料に基づき、報告する。

(図書館長)

資料に基づき、報告する。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(教育長職務代理者)

予算とは、施策を裏付けるものと考え。いくつか質問したい。①いよいよGIGAスクールが始まるが、どういった教育ソフトを導入したのか。②ビューワーや電子黒板などのICT機器は、全学級に整備されているか。③新しいソフトを導入する際のセキュリティ対策はできているか。④他市ではプログラミング教育用ロボットを活用しているところもあるが、本市ではどのような状況か。⑤修学旅行の引率者入場料は足りているのか。⑥ICT支援員の業務上、費用弁償は十分か。⑦つくばへ宿泊を伴う研修に行くための特別旅費が措置されているが、これはICT関係か。⑧文部科学省がGIGA普及のための支援員を各都道府県へ派遣するとのことだが、本市はどうか。⑨小学校等水泳指導委託料とはどういったものか。⑩子どもたちが一人1台端末を持つと、プリンターから出力する量も増えると思うが、トナーはかなり高額である。どの費目から支出するのか。

(濱野学校教育課長代理)

①について、今年度は二つの教育ソフトを導入した。一つ目は「CHIERU (チエル)」という授業支援システムで、タブレットを活用した授業をスタートするのに必要なものである。これを使うことで、教員のタブレット端末の画面を児童生徒のタブレット端末に配信することや、児童生徒の画面のモニタリングや共有、児童生徒の画面の比較が可能となるほか、授業中に「今はタブレット端末を触らず、前を向いて学習活動を行いたい」という場合には、児童生徒の画面の操作ロックをすることもできる。二つ目は教育クラウドサービス「まなびポケット」の「e-board (イーボード)」という各学年各教科の単元別解説動画集である。③について、教員は可能だが、児童生徒のタブレット端末からは新しいソフトをダウンロードできない設定としている。子どもが使うソフトについては、各校で設定できるようにしている。④について、ロボットではないが、令和2年度予算でmicro:bit (マイクロビット) という、指示をすることでLEDライトの光り方を変える教育向けマイコンボードを各小学校40台ずつ購入した。⑥について、この費用弁償は、平成31年度以前の通勤報償費にあたるものであり、必要な額は確保できている。⑨について、平成30年度末をもって東鳥取プール、平成31年度末をもって和泉鳥取プールが老朽化等により閉鎖したのを受け、東鳥取小学校、朝日小学校、朝日幼稚園の3校園にかかる水泳指導を民間の力を借りて行うことになり、そのための委託料である。

(教育総務課長)

②について、ビューワーや電子黒板など、全校で統一した機器は導入していな

いが、プロジェクターや大型テレビなど、各校が選んだ使いやすい機器を導入している。⑤令和2年度は修学旅行を実施していないので、平成31年度の実績だが、それぞれの決算額は、令和3年度予算の範囲内となっている。⑩について、各校に配分した市費の消耗品費から支出している。

(学校教育課長)

③についての補足だが、セキュリティには、「I-FILTER (アイフィルター)」を導入しており、「ショッピング」などいくつかのジャンルで検索しようとしてもフィルターがかかるように設定している。また、YouTubeにも規制をかけているが、教育上有益な情報も多くあるため、「文部科学省公式サイト」などごく一部の動画だけは視聴できるように設定している。同様に、教育用動画サイト「NHK for School (エヌエイチケイフォー学校)」も視聴することができる。⑦について、これはICT関連ではなく、道徳教育推進のための「道徳教育指導者養成研修」で、指導主事が行く予定だったがオンラインでの研修に変更となったため、執行しない見込みである。⑧について、文部科学省が自治体に派遣しているのはGIGAスクールサポーターというもので、本市で任用したICT支援員は、ICT環境を整えるなどの業務を担っており、補助金の対象となる。また、各校の教員のサポートをするという側面も併せ持っている。

(教育長職務代理者)

教員に対する研修の進捗状況は。また、校務支援システムは活用できているか。さらに、他市では会議は全てオンラインで行っている学校もあると聞く。本市ではどうなっているか。

(濱野学校教育課長代理)

教員に対する研修は、まずは扱い方やログイン方法から始め、徐々に進めている。また、現在ICT支援員が他市町の先進事例を調査し、有益な取組を取り入れた研修を実施するための準備をしているところである。また、校務支援システムは、児童生徒の出席管理や成績処理、教職員の出退勤管理のほか、各種健康診断や転出入、指導要録など、児童生徒に係る各種帳票作成にも対応している。現在は、各校に順次校務支援システム用PCの設置作業を行っているところであり、設置完了後は、まずは教職員の出退勤管理から運用を始め、他の校務については今年度中に具体的な方法を検討し、令和4年度からの本格運用をめざしている。会議については、学習用タブレット端末の中に入っている会議用アプリ「Google Meet (グーグルミート)」の活用を進めおり、すでに一部の学校ではペーパーレスで会議を行っている。

(教育長職務代理者)

大きな変革期を迎えていることを実感した。慣れるまでは大変だろうが、活用できるようになれば、教員の業務改善になるだろう。

(辻委員)

生涯学習推進室の社会教育総務費の負担金補助及び交付金の説明欄に、「文化

芸術活動支援交付金の新設」とあるが、具体的に説明されたい。

(生涯学習推進室長)

新型コロナ応援寄附金の基金を活用して行うもので、市内団体の提案による市民協働事業として新設した。内容は、文化芸術活動を推進するため、文化センターの施設使用料等を、1団体につき10万円を上限として助成するものである。なお、昨年度は同様の事業を、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した。

(教育長)

GIGAスクール構想が始動し、一人1台の端末を持つことで授業改革が実現し、子どもたちの学習活動の幅が広がり、さらに、教員は校務支援システムを使えるようになった。校務支援システムは早くから導入していた自治体もあったが阪南市ではかなわず、従前はもどかしく感じていた。働き方改革も、GIGAがもたらす功績の一つである。

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆その他案件①「教育委員会関連行事について」(各担当課)

(教育長)

教育委員会に係る行事等について、その内容と主たる担当課を示している。各課の報告を求める。

<学校給食センター>

5月24日 阪南市学校給食会総会

<学校教育課>

4月6日 公立中学校入学式

4月7日 公立小学校入学式

4月12日 公立幼稚園入園式

<生涯学習推進室>

【変更】 東京2020オリンピック聖火リレー

泉佐野市内公道→万博記念公園

*阪南市のサポートランナー4名参加できず

【延期】 スポーツ少年団総会 →5月8日

【延期】 こども会育成連絡協議会総会 →5月20日

<図書館>

3月26日 図書館フレンズ新規募集説明会 [新規登録4名]

【変更】 本のリサイクル運営委員会総会 →書面開催

5月13日 阪南里山塾2021「山へ行こう!はじめての一步①」

※いずれも4月16日現在の実績・予定

(教育長)

図書館フレンズに新規登録してくださったのは、どんな年代の方たちか。

(図書館長)

40代、60代、70代の方である。

(八田委員)

聖火リレーのサポートランナーを務める予定だった子どもの保護者の方と話す機会があった。昨年オリンピックの延期が決まったことに落胆し、その後説明会が開催されて走ることができるかと喜んでいたら、また走れないことになって落胆し、と振り回されて可哀そうとおっしゃっていた。記念にもらったTシャツを着る機会だけでも作ってあげたいと思った。

(教育長職務代理者)

最近、大阪府内の新型コロナウイルス感染者が急増しており、校外学習や修学旅行の中止や延期、小学校の教職員16人が一斉に陽性となって休校、といった報道もされている。コロナ禍が長引いて、緊張感が薄まり、感染症対策もおざなりになりがちである。年度始めは各種団体の総会なども多く開催されるが、各団体の担当課は、人が集まる際の感染症対策を、今一度気を引き締めて徹底されたい。

(教育長)

他に、意見、質問等はないか。

(全員)

質問等なし。

◆その他（教育長）

(教育長)

その他、何かないか。

(八田委員)

子どもたちや教職員の感染状況、前回の定例教育委員会以降の学校園の臨時休業について報告されたい。また、このような状況で授業参観も中止になったと聞く。学校園の教育活動に関して、教育委員会からはどのように通知しているのか。

(学校教育課長)

陽性者が多数出ているという状況ではないが、子どもたちや教職員がPCR検査を受検したという情報は毎日のように入ってきている。3月に小学校1校で臨時休業があったが、以後、臨時休業した学校園はない。

今般の感染拡大状況を受け、4月14日に開催された大阪府新型コロナウイルス対策本部会議で「大阪モデル」を「レッドステージ2」に引き上げることが決

定され、大阪府教育長からも「レッドステージ2における市町村立学校園の今後の教育活動等について」という通知が発出され、学校園にも伝えたところである。具体的な内容は、分散登校や短縮授業は行わず、通常形態を継続するが、近距離で行う合唱など感染リスクの高い活動は実施しないということ、修学旅行や府県間の移動を伴う教育活動については、5月5日までのまん延防止等重点措置期間は中止又は延期とし、府内で実施する遠足や校外学習については、引き続き慎重に判断するとともに、実施の際は、感染症対策を徹底すること、などである。部活動については小・中学校とも原則休止とするが、公式大会への出場等、学校が必要であると判断する場合は、感染防止対策を徹底したうえで、活動時間を短縮して実施する、としている。授業参観等については各校の判断となるが、感染のリスクの高い活動を実施しないというのは、「レッドステージ1」の段階から続けてきたことであり、現在は、対策をより徹底して行い、教育活動を継続している。

(生涯学習部長)

部活動の休止に合わせ、スポーツ団体への学校開放についても5月5日まで休止しているので、併せて報告する。

(教育長職務代理者)

学校生活において最も感染リスクが高まると思われる給食喫食時、教室での授業時、体育の授業時は、それぞれどういう対策を講じているのか。

(学校教育課長)

学校園では、感染拡大状況に応じた府のマニュアルに基づいて全ての活動を行っている。マニュアルは、昨年度から繰り返し更新されてきたもので、現在学校園では令和3年度に更新されたものに基づき、「レベル3」の対応をしている。給食は向かい合わずに黙って食べることを徹底する、給食実習などのリスクの高い授業は行わない、体育の授業では密集・組み合い・接触を避ける、というように、活動はかなり制限されている。学校園に出向いた際に様子を見ているのだが、子どもたちは状況を理解し、対応しているように見受けられる。

(八田委員)

最近ヤングケアラーについての報道が多く、中学生の17人に1人が該当するとの統計もあるそうだ。これは子どもたちの問題ではなく、親などが抱える問題で家庭生活が大変になっていることが根底にある。学校で把握することは難しいかもしれないが、可能性があるという視点を持って子どもたちに接する必要があると考える。子どもと接する全ての大人にヤングケアラーの存在を周知されたい。また、状況を把握することが重要と考えるが、現在把握している事例はあるか。

(学校教育課長)

先日、本市でもヤングケアラーについての調査が実施された。ただ、個人情報保護の観点から、学校を介してではなく、本人が直接回答するというもので、全国の調査結果はわかっても、阪南市に何人いるかなどは公表されないため、我々も把握できていない。しかし、程度の差こそあれ、家事の一部を担っていたり、

幼いきょうだいの面倒をみていたりする子どもが各校に一定数いることは想定される。そのため、先日の校園長会において、なぜヤングケアラーへの支援が必要かというガイドラインを一部抜粋した資料を配布して説明し、学校で周知してそういった子どもがいるという認識を持ってほしいと指導したところである。

(教育長)

阪南市教育委員会と阪南市は現在、子どもの権利条例制定に向けて進めているが、ヤングケアラーが存在することは、議論すべき視点となる。子どもには学びの時間だけではなく、遊びの時間や屋外で運動する時間が必要だが、家庭や家族の世話を強いられるとその機会や時間が奪われ、子どもの育つ権利を剥奪することになる。この問題は、課題として皆で引き続き考えていきたい。

その他、何かないか。

(学校教育課長)

令和3年第3回定例会で議決していただいた令和3年度阪南市学校園教育基本方針は、ご指摘いただいた点を微調整し、学校園に通知した。本日その最終版をお配りしているのでお目通しいただきたい。

(教育長)

次回の令和3年第5回定例教育委員会は、令和3年5月21日金曜日午後2時00分から阪南市役所第2会議室で開催したいが、いかがか。

(全員)

異議なし。

(教育長)

令和3年第4回定例教育委員会を閉会する。

以上